

名称等	沼津市における特別定額給付金の郵送用申請書の発送と給付の開始について
担当	危機管理課 特別定額給付金室 直通 055-934-4892

1 内容

(1) 特別定額給付金の郵送用申請書を発送しました

本日（5月18日）、特別定額給付金の郵送用申請書を発送しました。

発送数：市内約 93,000 世帯のうち、早期特別申請とオンライン申請をした世帯を除く約 89,000 世帯

封筒に入っているもの：①郵送用申請書、②返信用封筒、③特別定額給付金に関するお知らせ（給付金のサギに注意）

お住まいの地域の郵便事情によって異なりますが、5月19日から世帯主様宛ての申請書が届く予定です。

口座番号などを記入の上、必要書類を添付し、同封の返信用封筒を使って、郵送で申請してください。

必要書類がそろっていないと、再申請いただくことになり、給付までに時間がかかる場合があります。

申請受付期間

令和2年5月20日（水）～令和2年8月19日（水）

必要書類

本人確認書類として：運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、年金手帳等のコピー（代理申請の場合は代理人の本人確認書類も必要です）

振込先口座の確認書類として：通帳、キャッシュカード、インターネットバンキング画面等のコピー（金融機関名、支店コード、口座番号、口座名義人氏名が分かるもの）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申請書を市役所の窓口へお持ちいただくのはご遠慮ください。

(2) 特別定額給付金の振り込みを開始しました

「早期特別申請」と「オンライン申請」で受け付けた申請分の特別定額給付金について、5月18日から、ご指定の金融機関口座への振り込みを開始しました。

順番に書類を確認していますので、まだ給付されない方はもうしばらくお待ちくださいませうお願いします。

申請内容に誤りがあった方や必要書類がそろっていなかった方は、申請が受け付けられず、申請書を返送しました。改めて郵送用申請書を使って、郵送申請をしてください。

なお、申請件数が大変多いため、振込予定日の照会にはお答えできませんので、振り込みが決定した際に届く通知をご確認ください。